懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　第二東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　大塚　和成
　登録番号　26914
　事 務 所　東京都千代田区丸の内３－４－１
　　新国際ビル９階
　　二重橋法律事務所
3　処分の内容　退会命令
4　処分が効力を生じた年月日
　平成28年２月22日

平成 28 年２月 23 日　　日本弁護士連合会

公 示 送 達

石堂實彦氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀委員会及び綱紀手続に関する規程第13条第３項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した平成28年３月９日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀委員会平成27年綱第673号異議申出事案の決定通知及び決定書謄本

平成 28 年３月９日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢60歳代の男性、身長175㎝位、体格中肉、頭髪白髪交じり

上記の者は、平成28年２月８日千葉市中央区寒川町２丁目147番地１笑がおの湯千葉寒川店男湯浴槽内で伏臥位の姿勢で浮かんでいる状態で発見されたものであるが、千葉市中央区青葉町1273－２の千葉市立青葉病院に心肺停止状態で救急搬送されるも、心肺再開することなく同病院医師により死亡確認したものである。死因は発作性心疾患の疑い。身元不明につき遺体は火葬に付し、遺骨は保管しています。お心当たりの方は、千葉市中央保健福祉センター社会援護第二課まで申し出てください。

平成 28 年３月９日

千葉県　　千葉市長　熊谷　俊人

公 示 送 達

大槌都市計画事業吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第１項及び第５項の規定による仮換地指定通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により当該通知書の送付に代えて次のとおり公告します。

平成 28 年３月９日

大槌都市計画事業
吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業
施行者　大槌町
代表者　大槌町長　平野　公三

1　通知書の送付を受けるべき者の住所及び氏名
住所　岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里第16地割32番地13
氏名　保証責任吉里吉里住宅信用販売購買利用組合

2　通知の内容

土地区画整理法第98条第１項及び第５項の規定により、大槌都市計画事業吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業において定められた別表のとおり仮換地指定をします。

注意

この通知に記載の「仮換地の指定の効力発生の日」から、この仮換地を使用し、又は収益することはできますが、従前の宅地については使用し、又は収益することができません。

教示

この通知について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に岩手県知事に審査請求をすることができます（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）。

また、行政事件訴訟法の規定により、この通知があったことを知った日（その他、審査請求をした場合においては、裁決があったことを知った日）から６箇月以内に大槌町を被告として取消訴訟を提起することができます。

なお、別表の掲載は省略し、それらを岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里二丁目４番20号吉里吉里二丁目町内会の掲示板において掲示しています。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十二日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月九日

北海道網走郡大空町女満別昭和二一七番地の三
株式会社オーエスライブズ
代表清算人　菅原　茂喜

解散公告

当社は、平成二十八年一月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月九日

埼玉県東松山市美土里町一番一五号
株式会社Ｄｅａｌ　Ｓｔｅｒ
代表清算人　栗原　大輔

解散公告

当社は、平成二十八年三月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月九日

埼玉県草加市柿木町七二五番地
株式会社エスケイエス
代表清算人　沼口　孝次

解散公告

当法人は、平成二十六年十一月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月九日

千葉県浦安市入船六丁目一番二〇一号
ＮＰＯ法人新しい学校づくりをめざすおーぷん・どあ・プロジェクト
清算人　横山　小夜子

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十二日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月九日

東京都大田区下丸子二丁目一五番一二号
株式会社港衛生設備
代表清算人　臼井　重一

解散公告

当社は、平成二十八年二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月九日

東京都渋谷区神宮前四丁目三一番一〇号
株式会社COFFEE ALLEY JAPAN
代表清算人　岩間　文里

解散公告

当社は、平成二十八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月九日

東京都大田区多摩川一丁目七番一七号
株式会社リーデイングハウス
代表清算人　佐々木　悟

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月九日

東京都江戸川区中葛西四丁目一三番七一二〇二号
有限会社村松工芸
清算人　村松　潤

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月九日

東京都大田区下丸子二丁目一五番一二号
株式会社港衛生設備
代表清算人　臼井　重一

解散公告

当社は、平成二十八年二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月九日

東京都渋谷区神宮前四丁目三一番一〇号
株式会社COFFEE ALLEY JAPAN
代表清算人　岩間　文里

解散公告

当社は、平成二十八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月九日

東京都大田区多摩川一丁目七番一七号
株式会社リーデイングハウス
代表清算人　佐々木　悟

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月九日

東京都江戸川区中葛西四丁目一三番七一二〇二号
有限会社村松工芸
清算人　村松　潤